

相続ってなんだろう？

相続の意味を考えたことはありますか？

様々な考え方があると思いますが、私はその重要な意味として、自分の「血の系譜（世代から世代へ受け継がれていく連続性）」の中で、蓄積された財産（時には負債）を自分が受け継ぐこと（時には放棄すること）と同時に、次の世代に引き継がせるもので、相続とはその承継の具体的な作業であると考えています。

昨今の日々の生活の中で「血の系譜」を考える機会は極めて少ないと思いますが、何かをきっかけに考え始めるとめずらしく哲学的な思いにふけるものです。この土地は、いつ・だれが・どうやって手に入れ、どのように維持しそれぞれの世代で活かされてきたのだろうか？ そもそも自分の父が・祖父が・曾祖父、、、が、いつ・どういう因果でこの地に辿り着いたのか、等々思いを巡らすのは珍しいことではないと思います。

一方で、現実を目を向けると、土地・建物の不動産の相続登記が令和6年（2024年）4月より法律により義務化*され、相続手続きは自分とは関係のない話から身近で“やらなければならない”話にもなっています。（*相続を知った日から3年以内に登記申請が必要、申請しなかった場合は10万円以下の過料）

ここで私が言いたいことは、法律により相続手続きが義務化されたのでめんどろだけど手続きを行う、というのではなく、この相続手続きという機会を通して、一度自分の「血の系譜」について自分がその系譜の中の1人であることに思いを巡らせてみませんか、というところです。

相続手続きを進める中で初めて気づくこと、被相続人が、またその

相続ってなんだろう？

被相続人が何を思って、どのようにして、この財産を残してきたかを知ることができるかもしれません。

当事務所は、必要な相続手続きはもちろんですが、ご要望があれば相続手続きとは直接かかわらない親族の調査や家系図の作成のお手伝いもさせて頂きたいと思っています。

“相続手続き”という機会は人生の中で限られています。その機会に相続手続きだけにとどまらず、ご自分の「血の系譜」を知ること、「先祖への感謝と子孫への願い」をもって、少しでもこころのぬくもりをもって過ごすことができるようにお手伝いをさせていただきます。

沖田行政書士事務所

行政書士 沖田 齡次

〒730-0045 広島県広島市中区鶴見町 3-2-1 NCビル 3F 312号室

TEL：090 5067 6619

Email：okitareiji66@gmail.com
